

平成30年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第3日（平成30年3月9日）

議事日程（第3号）	105
日程第1 一般質問	107
1. 松本健治 議員	107
2. 原田周一 議員	121
3. 山本精 議員	126
4. 馬場哉 議員	129

平成30年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成30年3月9日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 松本健治 議員
2. 原田周一 議員
3. 山本 精 議員
4. 馬場 哉 議員

1. 出席議員

議長	12番	田中 修	議員
副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場 哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	山本 精	議員
	8番	藤本英樹	議員
	9番	山内実貴子	議員
	10番	今西久美子	議員
	11番	谷口 整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君
教	育	長 増田千秋君

総務部長	久野村 観光 君
健康福祉部長	光嶋 隆 君
建設事業部長	野田 泰生 君
教育部長	黒川 剛 君
総務課長	清水 清 君
企画財政課長	奥谷 明 君
税住民課長	長谷川 みどり 君
介護医療課長	廣島 照美 君
健康児童課長	立原 信子 君
建設環境課長	垣内 清文 君
プロジェクト推進課長	山下 仁司 君
産業観光課長	木原 浩一 君
上下水道課長	青山 公紀 君
会計管理者兼会計課長	馬場 浩 君
社会教育課長	岩井 直子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	村山 和弘 君
庶務 係 長	岡崎 貴子 君

---

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（田中 修） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、通告順に質問を許します。

松本健治君の一般質問を許します。松本君。

○2番（松本健治） おはようございます。

それでは、2日目、第1番目に質問をさせていただきます。

議席ナンバー2番、松本健治でございます。よろしくお願い申し上げます。

さて、1点目でございます。

政治姿勢（施政方針）の中の29年度、今現在でございますが、29年度を振り返ってということで、一昨年（2017年）の12月定例会一般質問で西谷町長が2期目への改選前でしたので、失礼ながら1期目の公約の達成度、実現度などについてお伺いをしました。

そして、2期目当選後の昨年3月の施政方針では、町長選の公約でもありましたように、最重要3本柱として、山手線の整備、みちづくりでございます。2つ目は新庁舎、これは拠点づくり、3点目は人口減少対策、移住・定住対策、未来づくりを主に推進することとして、これらの3本柱は取り組みが連関し、足し算でなく掛け算、相乗効果が発揮できるという、昨日もお話ございましたように、どの取り組みも欠けることなく一体的に進めるということで、この29年度がスタートしたわけでございます。

ついては、希望や期待を持って次の新しい年度に向かうに当たり、2期目のこの1年を西谷町長ご自身がどのように振り返っておられ次年度を迎えようとされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

それでは、一般質問2日目ということで、松本議員のご質問にお答えを申し上げます。

私は、平成25年2月に宇治田原町長に就任させていただき、早いもので約5年にわたり町政の重責を担わせていただいております。この間、大過なく進めてこられま

したのも、議員各位をはじめ、住民の皆様方の温かいご支援とご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第でございます。

そして、ご指摘にありましたように、昨年、2期目の1年目、平成29年度のスタートに当たり、私は、みちづくり、拠点づくり、未来づくりという町政推進の最重要3本柱を掲げさせていただきました。これら3本柱に掲げる施策につきましては、いわゆるハード事業と、そしてソフト事業のミックスであり、私は常々、ハード、ソフトのいずれかに傾注するのではなく、それぞれを掛け合わせてその効果を発揮する連関により進めていくことが肝要であると申し上げ、そしてその実践に努めてまいったところでございます。

ご質問にあります2期目1年目の振り返りにつきましては、昨日ご答弁申し上げました内容と重なる部分もあることをご容赦賜りたいと存じますが、私が昨年お約束をいたしました3本柱に掲げる取り組みにつきましては、その一端を申し上げますと、都市計画道路宇治田原山手線につきましては、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議の皆様とともに官民一体となってオール宇治田原の取り組みを継続し、京都府における第1期整備区間の大きな一歩の決定、また、西日本高速道路株式会社への工事委託により、着実な整備が進んだところであります。

新庁舎建設事業につきましては、新庁舎建設基本計画に基づき、住民の皆様への説明会の開催やパブリックコメントの実施を経て、新庁舎建設基本設計書の作成に至りました。

移住・定住対策の推進にあっては、移住者への奨励金や空き家等の活用のための仕組み、計画づくりと新たな支援策の開始、さらにはこうした本町ならではの移住・定住支援や子育て支援策、温かい地域性などの他の市町村にはないいいところを効果的に発信する冊子の作成などに取り組んだところであります。

総括いたしますと、これら3本柱の取り組みにおいては、平成29年度はまさしく今後の飛躍のための元年であったと捉えているところであります。

本議会にご提案申し上げます平成30年度当初予算案につきましては、今申し上げました3本柱のみならず、取り組みの緒についた多くの施策を加速させるとともに、未来に羽ばたかせることを基本的な視点として編成いたしました。ここでいま一度、平成29年度における各施策の達成度、実現度を評価・点検した上で、平成30年度の施策推進に誠心誠意取り組んでまいる所存でございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ただいま3本柱の取り組みにおいて、平成29年度はまさに今後の飛躍のための元年と捉えているところで、本議会に提案の平成30年度当初予算については、3本柱のみならず多くの施策を加速化させるとともに、未来に羽ばたかせる基本的な視点として編成したと。そして、ここでいま一度、平成29年度における各施策の達成度、実現度を評価・点検した上で、平成30年度の施策推進に誠心誠意取り組むと、こういう決意を交えたご答弁でありました。

この点についてはよくわかりました。そしてこの1年間の本町は、新庁舎をめぐっての一部団体からの反対運動が続き、教育委員会においても、一連の問題対応も含め、マスコミをにぎわせました。過去に余り例を見ないほど住民も他の市町からも注目されるなど、表現はどうかと思いますが、騒々しい年度でありました。

こうした事象により、公約にも掲げられ、行政に求められる基本的な信頼と真心、暮らしに安心・安全をとった事柄に反し、ややもすると住民の皆さんに不信や要らぬ不安を与えてしまっていることに、私は町長をはじめとする町当局はもちろんのこと、議会といいますか、私、一議員としても率直に反省しなければならない面があるのではないかと考えているところです。

それらについて西谷町長はどのようにお感じになっているのか、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 私は常々、住民も行政も心をついに、未来に希望と責任を持てる町をきずなでつくることの重要性を申し上げております。きずな的前提となること、それは相互の信頼関係であろうかと存じます。ご指摘のとおり、この間、町政の各般において、住民の皆様の信頼を損なうようなネガティブな側面で本町が報じられることがあったことは事実でございます。

このように住民の皆様に不安感や混乱を生じさせてしまった部分がありましたことは、皆様の信託を受け、町政を預かる身として率直に受けとめさせていただき、再度認識を新たにすると、引き続き地域の人たち同士のきずな、それを支える役場職員のきずな、そして地域の人たちと役場職員のきずな、この3つのきずなをしっかりと結び合わせ、町政の推進に努めてまいり所存でございますので、ご理解、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ただいま西谷町長から信頼を損なうようなネガティブな側面で本町が報じられたことは事実であり、住民の皆さんに不快感、混乱を生じさせてしまうような部分があったことは、皆さんの信託を受けて町政運営を預かる身として率直に受けとめて、再度認識を新たに3つのきずなをしっかりと結び合わせて町政を推進するということとございました。ぜひよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

今後、こういった事案にせよ、主役である住民の皆さんに対する情報受発信のタイミングや内容などにおいても、決してポイントを外すことのないように行政側の都合、感覚でなく、住民目線に立って対応することを改めて肝に銘じなければならないと思っております。

次に、施政方針についてでございますが、施政方針のポイントについてという質問の予定でございましたが、昨日から垣内議員、谷口整議員より同種の質問または当局のご答弁をされておりますので、私の質問並びに当局の答弁については、割愛なり省略をしていただいて結構だというふうに思っております。

ただ私がかねがね、本町の現在の置かれている状況を一言で言うならば、町が一変していくほどの大型事業が進捗し、少子高齢化の社会現象、日本緑茶の発祥の地としての産業、そして観光化の動きなど、大きな時代の流れの中にあって、いや応なしにそれぞれでの対応を迫られているところだと思っております。はっきりしているのは、このまま手を打たずして手をこまねいていると、住民の皆さんの不安も増大し、大変な状態、事態に陥ってしまうこととなります。

町当局はもとより、住民、地域、商工業者、議会のそれぞれの役割の中で、英知を結集してこの難局の時代を乗り越えていかなければならないところであります。もちろん厳しい財政環境でございますが、その施策を講じながらも、未来を見つめて前向きに今、手を打つときだというふうに私も思っているところでございます。

今回お示しになった施政方針でも、平成29年度から継続してきた事業が主となっております。着実かつ確実に推し進めていただきますよう、具体的には各委員会の審議・審査の中で検証を行ってまいりたいというふうに思います。

さて、施政方針のベースとなるものでもございますので申し上げますが、私がかつての本町の宇治田原力、そして地域力が落ちているように感じております。これも少子高齢化や人間関係の希薄化、個人主義的な傾向など、時代の流れの一つかもしれません。

町長が大切にされているそれぞれのきずなが果たして存在をしているのか、甚だ心配になってきているところであります。

今から30年前の京都国体であった昭和63年ごろには地域を超えて、宇治田原町にはある面、元気があったように思います。全国から選手、関係者を温かく迎え入れるために、住民が心を一つにして民泊や地域料理、町内美化などに力を結集し、それぞれの役割を果たされてまいりました。その後も各地域や町内でのいろんなグループができ上がり、宇治田原のまちづくりにつながる諸活動を展開されてきました。

しかし、中心となって活動されてきた方々も高齢化などにより徐々に引かれていまして、今日ではごく一部の地域、グループが形を変えて活動をされています。以前のような地域力にはつながっていないように思います。

ついでには、このほど湯屋谷茶工場のリノベーションでお茶の京都交流拠点の運営を地域住民で行われますが、地域力を高めるよい事例、よい機会になるのではと期待をしております。ぜひ地域主導の、また官民協働によりうまく運営がなされることを期待しているところでございます。

今後、観光面で本町にお越しになる方がふえてくることが予想されます。本町で蓄積、継承された財産を生かしていくことが何よりのおもてなしとなります。こうした事例を重ねることがひいては地域力を高めることになり、全体として宇治田原力を高めることとなります。各地域でも皆さんと知恵を出し合い、宇治田原モデルの仕組みづくりができないものかと思っております。この点いかがでございましょうか、ご所見をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 先ほどご指摘がありました平成30年度当初予算案につきまして、未来へはばたく宇治田原創造予算として、過去最大の予算編成をさせていただいたところでございます。取り組みのポイントが重複するというところで省略ということでございますけれども、簡単に述べさせていただきたいと思っております。

まず、1点目といたしましては、「未来にはばたく」というキャッチフレーズをあらわしております平成29年度が3本柱に掲げるまちづくり、拠点づくり、未来づくり、それぞれ元年であったという認識のもと、30年度はその実現に向けた飛躍の年として、今こそが大胆に未来へ投資を行うタイミングであるとの決意でおりますことをこの場で申し述べさせていただきます。

予算案に掲げる個別の事業、施策の詳細につきましては、予算審議にお諮りをすると



ころでございますが、代表的なものとして、2点についてお伝えを申し上げますと、新市街地等でのインフラ整備をはじめとするハード事業の必要性であります。ハード事業につきましては、当然ながらその支出規模が大変大きくなることから、町の財政状況を確実に踏まえつつ、計画性を持った事業化を図り、議会にお諮りし、必要な予算額を確保する中でその着実な推進に努めることが重要と捉えております。

その前提を踏まえた上で、これまでの住民の皆様方の意見、さまざまな経過も踏まえらる中で、今まさに本格化、具体化が必要な事業を計上しておりますことをご理解いただきますようお願いを申し上げます。

また、3点目といたしまして、人口減少対策と移住・定住対策の推進に代表されるソフト事業についても、ハートのまちとしてブランド性を持った緒についた取り組みをさらに加速化させるため、計画性とストーリー性を持ちつつ、ハード事業と連関させ、推進するために必要な施策を計上いたしました。

もちろん施政方針で申し上げましたとおり、これら3本柱に位置づける事業のみならず、第5次まちづくり総合計画に掲げるまちづくりの目標及び行政の基本姿勢に基づくまちづくりのために必要となる施策をさまざまな分野で計上いたしておるところでございます。

先ほどもご答弁申し上げましたように、それぞれの施策については、計画性とストーリー性を持ちつつ、ソフト事業、ハード事業それぞれが連関させ、推進することにより、30年先、50年先に宇治田原町に住んでいただくための未来に向けた軌道に乗せ、羽ばたくためのものであります。これら取り組みを進めるために、町のみならず本町にかかわる全ての皆様のご協力が必要不可欠であり、今後もしっかりとまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、地域力について申し上げます。

施政方針において申し上げましたが、本町における持続可能なまちづくりの指針、第5次まちづくり総合計画及び人口減少対策と地方創生のためのまち・ひと・しごと創生総合戦略を位置づけております宇治田原町まちづくり総合計画推進条例では、町の基本姿勢として、住民と町が協力しながらともに歩いていく、また、町が地域課題に対して責任を持ち、主体的に公的な活動を行うことを前提としつつ、地域での自主的なつながりと活動を尊重し、また、協力して対応していくパートナーシップの構築という考え方をうたっておるところでございます。

私自身もこれと考え方を同じくする百万一心という言葉を常々申し上げながら、町政

の推進に当たっているところではございますが、こうした考え方はいかに時代が変わろうとも、まちづくりに必要な普遍の理念であろうと考えておるところでございます。

一方で、まちづくりは行政だけが旗を振るようなことではなく、住民の皆様からの機運の盛り上がりと住民主体での持続性のある活動につなげなければ、その取り組みは一過性となるおそれがありますことは、議員ご指摘のとおりでございます。

平成30年度予算案においては、ご指摘にありました地域住民によるお茶の京都交流拠点の運営や、移住・定住の推進に向けた地域での協力の仕組みづくりのほか、例えば以前より議員みずから視察研修をさせていただいております新たに組み込む木の駅プロジェクトの調査研究などは、地域ぐるみ、住民主体での森林利活用のモデルづくりの一例と言えるかと存じます。

先ほどご答弁申し上げましたが、未来への投資として積極的に進めるこれら平成30年度の施策への取り組みを一つの好機と捉え、条例に掲げる町と住民が協働しながらともに歩いていくモデルづくりの契機としたいと考えておりますので、ご理解、ご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ただいま私、2問目については、あえて省略なり割愛したいというふうに申し上げましたけれども、町長から熱心なお言葉で決意の言葉も含めて頂戴をいたしました。ご丁寧にありがとうございます。

また、ただいまの問いに対しましては、住民と町が協力しながらともに歩いていくと、こういう基本姿勢の中で、町が地域課題に対して責任を持って主体的に公的な活動を前提として地域での自主的なつながりと活動を尊重して協力・対応し合っていくパートナーシップとしての構築を図っていくと、こういう考え方でございました。

お茶の京都交流拠点の運営や移住・定住の推進に向けた地域での協力の仕組みづくり、他の新たな取り組みも含めて未来への投資として積極的に進められる平成30年度の施策への取り組みを一つの好機と捉え、モデルづくりの契機としたいとのことでもございました。ぜひ本町のさらなる発展を目指して、他の地域においても、この宇治田原モデルの仕組みづくりを官民協働で構築できるように取り組みを進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいというふうに思います。

障がい者福祉の推進でございます。

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されています。本町においても、現在、基本計画、第5期障がい者福祉計画、第1期障がい児福祉計画の作成段階でございます。その過程において策定委員会の設置・開催、アンケート調査、パブリックコメントを順次実施されてまいりました。現在大詰めを迎えております。各種計画においては、多方面においていろいろと配慮された計画となっております。そのご努力については評価に値するところであります。間もなく計画が具体化されていくわけでございますが、ぜひ遺漏のなきよう対応をしていただきたいというふうに思っております。

さて、社会的に厳しい立場にある全ての障がい者の福祉の向上、推進が大切なことではありますが、特に今回はその中でも聴覚障がい者を中心にお伺いをいたしたいと思っております。

については、このほど京都府においても条例制定、4月1日施行されるであろう手話言語条例についてでございますが、その制定に当たっての趣旨に以下のようなことが記されております。

それは、1つ、平成18年に国連総会で採択された障害者権利条約において手話が言語であることが定義され、国際的にも認められたところであります。国内においても、平成23年に障害者基本法の一部改正により、手話の言語性が位置づけされたところがございます。

2つ目は、しかしながら、今なお聴覚に障がいのある方が使用する手話やその他コミュニケーション手段について、社会の理解が進んでいるとは言いがたい状況にあると言われております。

3つ目、聴覚に障がいのある人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら支え合う、いわゆる聞こえの共生社会の推進をするため本条例を制定するというふうにございました。

については、本町の第5期障がい者福祉計画策定に当たってアンケート調査を実施されておりますが、そこに目を移しますと、特に障がいのある人の情報収集、コミュニケーションについての問いでは、障がい者の立場に立った相談支援体制の整備をということ、手話通訳、要約筆記者の派遣を、情報支援の充実をという回答が示されています。また、災害時の対応の問いでは、災害情報を福祉避難所の設置をということ、それからコミュニケーション手段の確保、こういったことが回答者から寄せられています。

私も直接、聴覚障がい者の方からお聞きいたしました。社会的に私たちの障がいに対する理解が少ないと感じているということ、それから2つ目は、そのために外出などに

もついおっくうになりがちですと、閉じこもりになりがちですということ、3つ目はお店などにおいてもコミュニケーション手段がなく、その結果、偏見のようなものを感じるとということ、4つ目、公的なところでも聴覚障がい者のことを理解されている方が少なく感じているなど、率直な体験談や日ごろの思いを語ってくれました。しかし、その方は宇治田原町の皆さんは基本的に優しいと、好印象を持っているということでしたが、その反面、今申し上げましたような社会環境などで生活がしにくい面があるとのことでもございました。

ついては、アンケートにもございましたけれども、特に災害時の問題が大きく、他所の体験者からはややもすると避難所で孤立してしまっているというようなことを聞いたことがあるということ、日常生活においても、有事の際においても、いろいろな面で厳しい状態に置かれているというところでもございます。

こうした聴覚障がい者の取り巻く今日の状況について、町当局としてはどのように感じておられるのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（田中 修） 光嶋健康福祉部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 障害者基本法において手話は言語であると定められておりますが、現在のところその認識が社会に広まっているとは言えない状況でございます。

京都府では、ご質問にもございましたように、手話言語条例が4月1日に施行される予定でございますが、当該条例は、社会全体が手話が言語であることを認識し、手話への理解を広め、聴覚障がい者が主体的に社会参加できる地域社会づくりを目指すことなどの基本的な考え方を示すものであり、社会全体が手話を理解するための条例となっております。

宇治田原町では、京都府条例の考え方を基本に、聴覚障がい者だけではなく、その他全ての障がい者を対象に社会全体が取り組んでいくべき課題だと考えております。有事の際にも障がい者が孤立することのないよう、障がい者団体や支援団体等と連携して、地域が聞こえの共生社会に対して理解を広めていけるよう取り組むべきと考えております。

なお、これまでの聴覚障がい者への町の取り組みとしては、手話通訳者の設置や筆談ボードの設置を行っております。

今後も障がい者が社会参加しやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ただいま宇治田原町では、京都府条例の考え方を基本に、聴覚障がい者だけでなく、その他全ての障がい者を対象に社会全体が取り組んでいくべき課題だとのことで、有事の際にも障がい者が孤立することのないように障がい者団体、そして支援団体と連携して、地域が聞こえの共生社会に対して理解を広めていくように取り組むべきということでした。今後も障がい者が社会参加しやすい環境づくりに取り組むということでした。

次に、町内の小学校では、この2月、3月に各支援団体のご支援によりまして、車椅子や手話の体験と障がい者の方々との触れ合いなどを通じて、小さいころから共生社会への推進に向けた取り組みがされております。体験した3年生の、私事で恐縮でございますが、孫も家に帰ってきてから熱くその体験と感じたことを語ってくれました。すばらしいことだなというふうに思っております。

また、先ほど一部役場での取り組みの話もございましたが、先般も宇治田原町内の主な金融機関やサービス業者の店舗を六、七カ所ほど回りました。直接責任者にお会いして聴覚をはじめとする障がい者の方々への対応について、現状把握をさせていただきました。各店舗の具体的な内容は避けませんが、分類すると大きく二極に分かれるのではないかというふうに思います。全く対応されていないところもしくは不十分なところ、一方、ハード、器具とか備品、ソフト、対応とも何らかのまたは積極的な取り組みをされているところがありました。少なくとも定期的に本店などで社員、職員等の教育の実施がなされて、障がい者への基本的な接遇、マナー習得の努力がされているなというふうに感じました。

そこで、こういう背景の中で手話言語条例の制定の動きについては、既に近隣自治体でも、また全国的にもその動きがかなり多く事例が出されている現状でございます。本町の場合、京都府や他の市町との関連やさらには本町特有の課題、手話に対する認知度、普及度の問題も数多く存在すると思われませんが、先ほど聴覚障がい者の話やアンケートでもございましたように、手話を言語として、さらには社会的にも認識を高めること、普及させるため、聞こえに障がいのある人とない人とが支え合う社会づくり、一步を踏み出していくことが大切なことだと思います。

さらに、本町は第5次総合計画でもメインコピーに「人がつながる、未来につながるお茶のふるさと宇治田原」ということを、それからサブコピーに「やすらぎ、ぬくもり、ハートのまち」というふうになっています。要するに本町は人に優しい町であるという

ふうに町内外にアピールしているのではないかというふうに思っております。

今回の京都府の条例制定の動きや他の市町の状況など、さらに調査研究を深められ、本町に適した手話言語条例の制定も視野に、まず聴覚障がい者に対する地域社会の一層の理解を深めるため、障がい者基本計画にも掲げられる「だれもがその人らしく、安心して生活できる「共生のまち」宇治田原」といった本町の基本理念、スタンスを明確にして、広報・教育研修活動など、積極的な取り組みを行ってほしいと思います。その点、当局のご所見をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 光嶋健康福祉部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 手話言語については、聴覚障がい者が安心して社会参加し、地域とともに生きていく社会を目標に取り組むべき課題と考えております。そのためには、手話は言語であるという認識と聴覚障がい者がその人の障がいの特性に応じたコミュニケーション手段を選択できる機会を確保しなければなりません。

ご指摘にありますように、宇治田原町の第5次総合計画の基本構想では、まち全体が優しさとぬくもりに包まれる「ハートのまち」を打ち出しております。また、府条例では、行政の役割として、聴覚の機能の障がいの有無にかかわらず、全ての府民が支え合う社会を推進するための施策を策定し、市町村と連携・協働してその責務を実施することとしております。

宇治田原町の聴覚障がい者の方々への取り組みにつきましては、手話通訳者の設置や筆談ボードの設置等の基本構想に根差した取り組みに加えて、府条例との連携・協働により住民の理解が深まるよう、適切な広報及び啓発を行うとともに教育及び学習の充実、その他必要な措置を講じます。

具体的な内容はこれから精査を要しますが、府条例の考え方に基づいた条例の制定についても視野に入れる中で、まずはハートのまちらしく、誰もがその人らしく安心して生活できるまちを目指し、町広報紙に理解を広める啓発記事を掲載することやパンフレット等を作成し、商工会などの団体を通して商店や事業所などへ啓発することなどを行い、行政はもとより地域社会全体でこれを支えることを旨としながら進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ただいまは、府条例との連携・協働により住民の理解が深まるよう、適切な広報及び啓発活動、さらには教育学習の充実など、措置を講じるとのことでした。さらに具体的な内容はこれから精査するというございまして、府条例

の考え方に基づいた条例の制定も視野にということもございました。ハートのまちらしく、誰もがその人らしく安心して生活できるまちを目指して、町の広報紙などで啓発記事の掲載、パンフレット等を作成して商工会などの団体を通じて商店や事業所などに啓発活動を行うということもございました。行政はもとより地域社会全体で支えることを旨として推進していくということもございました。

本当にハートのまちということもございまして、心あるご答弁、決意を述べていただきました。それらの対応をぜひよろしくお願い申し上げまして、この質問を終わりたいというふうに思います。

最後に、3点目でございますが、高尾の元気対策といえますか、魅力を生かすためにということも申し上げたいと思います。

こういう本を持ってまいりましたけれども、ここに白洲正子さんのいわゆる「かくれ里」という本がございます。この中には随分宇治田原のことが書かれています。読まれた方も随分いらっしゃると思いますけれども、きょうは高尾のことでお話しさせていただきますが、その前にこの本の中には宇治田原の大宮神社のこと、山瀧寺、大溝のこと、禪定寺のこと、そして猿丸神社のこと、それから温泉場であった湯屋谷、それから明恵上人とお茶のこと、それから鷲峰山、これは一番上はわずかかもしれませんが、金胎寺のこと、御栗栖神社のこと、余り長い、この中の数ページでございますので細かくは書いておりませんが、非常に多くの宇治田原の事柄が載っております。

そこには、くくりとして都会とは違う魅力のある文化を持つ別天地やと、こういう表現を使っておられました。京都や奈良からも1時間足らずで行けるところが残っているすばらしいところだと、こういうふうに白洲正子さん、ちょっと前ですけどもおっしゃっています。先ほどのまちづくりの関連する内容もかもしませんので、あえてご紹介しましたけれども、そういうようなことがありました。

このかくれ里で、もう一つの今日のテーマでございますが、高尾の関係でございます。実は天平時代の志貴皇子というんですか、その方は天智天皇の第7子で、そして光仁天皇、第49代の天皇の息子さんがそういう方に当たるんですが、あとで田原天皇と言われた方、志貴皇子が読んだ万葉集にも載っています句の中に、「石走る垂水の上のさわらびの萌え出づる春になりけるかも」と、こういう歌がございますが、高尾を読んだというふうにされております。非常にそういうことでこの地区については、要するに魅力のあるところだなということも申し上げたいわけでございます。

昨年、町の観光まちづくり会議のある部会の延長線上の取り組みの中で、私も一住民

として高尾地区の魅力発見体験会というイベント、それから地域行事にも参加してまいりました。すばらしいいろんな魅力のある地域であると私も感じております。例えば産物では、柿や柚子、梅は肉厚の大きな実がつき、おいしい梅干しがあります。そういう有名なところでございます。梅は健康食品としても知られておりまして、商品化の工夫次第ではまだ需要が望めます。弘法の井戸には良質の水が湧いていますし、景観も伏見を中心に京都市内や枚方あたりまでが一望できるというところでございます。

ことし、私も参加をいたしましたけれども、厄除けの阿弥陀寺の縁たたきでございます。非常にいまだに女人禁制というような行事でございます。そしてまた、今年、他の地域からもこの行事には参加をしていただきました。また、若者にも非常に人気がございます。バイクのサーキット場なども魅力のあるところじゃないかなと思います。休日には他府県から多くのファンが見えております。

このように見る、遊ぶ、触れる、癒やしなどにも潜在的な魅力を多く感じられるものがあると思います。当局として、この地区の現状をどのように見ておられるのか、まずお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 高尾地区の魅力についてご答弁申し上げます。

ご質問でも触れていただいたとおり、随筆家白洲正子が執筆した紀行文「かくれ里」では、高尾のことを正真正銘のかくれ里と表現され、梅の産地でもあり、当時は柿や栗もたくさんあったことから、生活は割合豊かであったらしいとも紹介されるほど、知る人ぞ知る隠れた魅力を持つ地域であります。

また、宇治田原町観光まちづくり会議の一環で、昨年从高尾の魅力発見や元気・活力創造をテーマとした意見交換会や現地体験会を開催していますが、活動の中で特産品の梅を収穫し、管理の大変さと収穫の楽しさを体感されたことで、実際に梅林を借りて梅の生産に取り組み始めた方がいらっしゃったり、年に一度の弘法の井戸の清掃に参加し、井戸と生活の関係の強さや地域が大切に守る意義が理解できたとの声をいただいたりと、高尾の魅力が人を引きつけるということを実感しているところです。

このように高尾地区は、生活文化そのものが資源であり、魅力であると言えます。これら一つ一つの魅力に光を当てて、多くの人にその魅力を知っていただくことと、そして魅力が伝わるような売り出し方を考えることによって、高尾地区のにぎわいと活力を生み出すポテンシャルは十分あると考えております。

○議長（田中 修） 松本君。



○2番（松本健治） 今、高尾地区のにぎわいと活力を生み出すポテンシャルは十分にあるということでございました。今から60年ぐらい前の昭和30年ごろには、16世帯90名という人口でございました。現在、十数世帯の30名ぐらいということになっています。年々高齢化の波が押し寄せ、65歳以上の高齢化比率が40%を超えるということでございます。中学生以下の子どもたちも本当にごくわずかとなりました。本町の中でも、そういう過疎、そしてまた超高齢化の進む典型的な地域でございます。

しかしながら、高尾地区の現状は、現代の少子高齢化の流れや社会情勢により、さきに述べました実態にございます。規模的にも他の地域、地区とは大きく違っております。こういったまちづくりについては、基本的にはもちろん当該地域が主体となり取り組むべきだと思いますが、高尾地区のように余りにも分母が小さい規模ですと、人材的にもそのパワーを引き出すことの難しさがございます。他地域からのサポートメンバーや内容によっては、町当局が一緒になってサポートしながら取り組むことが必要かと思いません。

ピーク時でも20軒、それから100人という集落でございますので、地形的にも少しの余地しかございません。移住対策やそれにつなぎ、引き出すためにもひと工夫が必要ではないかと思っています。

例えば私は高尾地区の元気対策として、地域の魅力、ポテンシャルを生かした観光的な視点からのイベントや名産の梅の木のオーナー制度、さらには工業団地の企業と提携して梅林の維持管理制度、さらには弘法の井戸の水の商品化など、少しでも皆さんがかくれ里高尾に触れ合い、交流する場をつくることが大事なポイントではないかと思っております。

また、本町のお他地域との連携を図った取り組みなど、そう簡単なことではないかもしれませんが、そういった考え方と取り組みについて、町当局としてのご所見をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 高尾地区の人口は、現在13世帯34人となっております。地域に古くから続く風情あるならわしや行事も、中には担い手不足により中断してしまったものもあると聞くところでございます。

また、先ほど議員からご指摘いただきました高尾地区の農産物や水源など魅力ある資源も、やはり人の手によって大切に守られ、引き継がれてきたものでありますから、人口減少問題は地域の魅力の低下にもつながりかねない問題であります。

平成27年度に策定した宇治田原町観光振興計画は、そのような問題を踏まえた上で策定されたものであります。計画には観光によるまちづくりを進めるためには、さまざまな人材がそれぞれの得意分野を生かしながら協働して取り組む体制づくりが重要とうたっており、平成28年度には観光まちづくり会議を発足し、町全体の力を結集すべく運営しているところでございます。

高尾地区の魅力を生かして観光振興に取り組むことは、まさに観光まちづくり会議の趣旨に沿ったものと考えますので、地域住民の皆様が守り受け継いでこられた財産と町の多様な人材が持つ知恵や経験をうまくミックスして取り組んでいけるよう、町としてもさらに協働を推進し、魅力を生かす地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ただいまご答弁で、地域の住民の皆さんが守って受け継いでこられた財産と多様な人材が持つ知恵や経験をうまくミックスして取り組んでいけるよう、町としても協働を推進してまいりたいということでございます。ぜひ高尾地区の皆さんとともに、協働での観光振興なり魅力を生かした取り組み、ご提案申し上げた内容も含め、内容によっては仲介、そして調整役を果たしていただくなど、支えていただきますようよろしくお願い申し上げます、大きく分けて3点でございましたが、今議会での私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、松本健治君の一般質問を終わります。

続きまして、原田周一君の一般質問を許します。原田君。

○6番（原田周一） 質問の前に、昨日来、いろいろ質問がございまして、テーマ及び順番により内容的にも私の部分がかぶっておりますので、内容についてそのあたりはご容赦願います。

それでは、6番、通告に従いまして、原田が質問させていただきます。

財政見通しについてであります。

昨年12月議会の中で開かれた委員会で、新庁舎の説明に合わせ、本町の財政状況の見通しについての資料の配付がありました。28年度の決算から始まり、各指標の推移、今後の財政見通しといった内容であります。質疑応答があり委員会は閉会、その後、翌年早々に新庁舎に反対の会からナンバー13号が発刊され、我が家にも配布がありました。そのときそのチラシを見て私は愕然といたしました。内容は7つの問題として取り上げられ、問題提起をされています。その後、二、三の住民の方から私にその記事に関

して質問があり、かなり懸念を示されておりました。

その記事の内容では、財政不安を与えるだけの内容であり、住民の方はかなり懸念をされております。その住民の方には私なりの理解の範囲で説明し、ご理解を得ました。今回の財政見通しの資料は、過去からの委員会質疑で出てきたものと理解しております。

今後、町財政が厳しくなるとの認識はしているところですが、チラシの内容では、大型事業で借金は大幅増、貯金は2026年には底をつく、毎年1億5,000万程度の財源不足、人口1万人は達成できるのか等々、明記されております。

これらの記載の問題については、昨日の谷口整議員からの質疑がありましたので、私からは重複のため避けたいと思います。当局の回答でおおむね了としたいと思いますが、質疑になかった今後予定されている小中一貫に係る分は考慮していないとの委員会での説明と記憶していますが、実質公債費比率の見通しは、平成42年度の14.5%がピークで、その後減少していくと示されています。実質公債費比率は18.0%以上が危険ラインと言われていますが、15億円程度と言われている新校舎建設を同時に進行すれば、予測として実質公債費比率は何%程度ぐらいになるのかお尋ねいたします。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 財政見通しについてご答弁を申し上げます。

財政シミュレーションの策定においては、小中一貫教育に係る施設一体型の施設整備費用について事業スケジュール等が定まっていないこともあり、推計には含んでおりません。

議員ご指摘のとおり、仮に新校舎の建設費を約15億円とした場合、新校舎の建設に係る起債を含めた実質公債費比率は、建設後、現シミュレーションよりさらに2%程度上昇すると予測されることから、現ピークと推測する平成42年度には約16%程度になるものと見込まれます。これは、地方債を発行するときに国の許可が必要となる実質公債費比率には達しないものの、今よりも厳しい財政見通しとなっております。

このことから、昨日、谷口整議員にもご答弁申し上げましたとおり、持続可能な財政運営を目指し、新名神高速道路や宇治田原山手線の整備による積極的な土地利用のもと、税収の増加による歳入確保に努めるとともに、第6次行政改革大綱等を推進する中で、事務・事業の見直し等を行い、歳出の抑制に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） 現状のままでは、今回示されたシミュレーションのように大変厳し

い様相を呈している。また、そのような現実を回避するためにシミュレーションを提示し、住民の方の理解を得るため示されたものと思います。

住民に不安を与える資料ではなく、現状のままで立ちどまればこのようになりますよとの資料提供と理解をしています。また、実質公債費比率も16%程度で、国の許可を必要とする比率には達していない状況とのお話です。

私は、サラリーマン時代、福岡及び奈良においてそれぞれの地域で営業所を立ち上げ、管理しておりました。営業所の維持は利益を出すことにあります。売り上げマイナス経費イコール利益、つまり本町で言えば歳入をふやすか、歳出を減らすかに尽きると思います。配布されたチラシには、こんな計画で財政破綻はしないのかのタイトルがついていました。また、負担増やサービスの減はないかの見出しもあります。

そんな中で2018年度当初予算が発表されました。一般会計は過去最大規模の積極的予算になっています。法人税は対前年比マイナス2.3%になっていますが、固定資産税は0.1%増であり、一般会計予算のマイナス1,489万円の約68%は、たばこ税1,010万円の減収によるものであります。

過去から本町の発展に寄与してきた昭和62年から始まった工業団地の分譲、その後、緑苑坂の住宅供給のための分譲などの開発があったからこそ、今日に至るまで人口減少があるものの、昭和31年町制施行時の1,546世帯8,273人、1世帯当たり人口5.35人に対し、平成30年3月1日現在、3,671世帯9,392人、1世帯当たりの人口2.55人で核家族化が進む中、また、全国的に人口減少が起こる中で、町内人口の現状維持ができてるのが各資料からも明らかであります。

今回示されたシミュレーションでは、新庁舎や周辺整備及び道路整備などで投資的経費が約44億円強と示され、うち新庁舎建設には23億2,000万円と提示されました。そのため、以前、私がランニングコストの問題で提案しました空調関連での地中熱利用も当初計画されていたものが取りやめになりました。残念ですが、建設予算の縮小で財政事情厳しい折、やむを得ないと思っております。

庁舎建設は、本町の将来を見据えた事業であり、周辺開発も同様で、現在の子育て世代、またその子ども世代に安心して定住促進を図るための拠点づくりと思っております。しかし、一方では、あと5年もすると戦後のベビーブーム時代の方々が後期高齢者へと突入し、民生費の増加も予測されます。

先ほどのチラシの負担増やサービスの減はないのかの見出しにならないよう、住民の安心・安全のため、一刻も早く事業を進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。当

局のこの事業にかける思いをお聞きいたします。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今後も少子高齢化の進展に伴い、社会保障費等の義務的経費の増加が継続するものと推察されます。このような中、宇治田原山手線の整備、役場庁舎の建設等は、将来の活力あるまちづくりの根幹をなす事業であり、人口減少の克服と地域創生の着実な推進を図るためにこれらの取り組みをさらに加速化させ、未来に向けた施策を軌道に乗せることが重要であると考えています。

これら宇治田原山手線の整備をはじめとした大型事業への支出は、将来に向けその効果が継続的かつ大いに期待できる投資資産との認識を持っています。財政シミュレーションのとおり、何もせずこのままの状況で推移すれば、平成38年度に基金残高が不足し、さらには平成40年度をピークとして経常的に毎年度財源不足が生じる厳しい見込みですが、財政調整基金の枯渇する時期までに新市街地のシビックゾーンの土地利用を図り、税収増加につなげるとともに、第6次行政改革大綱にも掲げている「職員各自がチャレンジ精神と努力を積み上げ、あすの宇治田原を開く」を実践することで、歳出抑制に向けた取り組みを行い、持続可能な財政運営を目指したいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） ただいま平成38年度に基金残高が不足し、さらに平成40年度をピークとして経常的に毎年度財源不足が生じる厳しい見込みであるとの答弁でした。

「遠くへ行くには近くから」との先人の言葉があります。新名神高速道路の開通予定の平成35年度のここ五、六年が大変重要な時期だと思います。歳出につきましても事務・事業の見直しを行い、その抑制に取り組むとのお答えですが、住民サービスの低下につながるようでは本末転倒と言わざるを得ません。

このたびの新市街地開発については、1年生議員のときに企業誘致について質問もさせていただきました。当時の町長は、みずからトップセールスマンになって企業誘致を進めていくとの答弁がありましたが、どの企業の進出もないまま、その後、リーマンショック等で予定の企業進出も計画延期となり、しばらくは塩漬け状態で、その後は太陽パネルだけで現在に至っている状況であります。

今回の計画は、先ほどの1年生議員の時期とは異なり、財政的に厳しい状況下であります。資金余裕も余りありません。職員一丸となって知恵を絞っていただきたいと思っております。そしてそこから一刻も早く税収が生み出されるよう願っております。

くどいようですが、売り上げマイナス経費イコール利益、歳入をふやすか、歳出を減らすかしかありません。1万住民が希望の持てるまちづくりのため、この事業を早急に進めて、財政の安定した行政運営に当たっていただきたいと再度申し上げ、この質問を終わらせていただきます。

次に、2問目のキッズ防火隊の町内連携についてお尋ねいたします。

キッズ防火隊は荒木地区で発足され、その後、岩山、禅定寺、緑苑坂地区と結成され、それぞれの地区で活動されています。学校卒業の時期を迎え、6年生の退団、また4月になれば新規入団の時期となりました。

緑苑坂地区の例では、5・6年生を対象に結成され、活動として京都市防災センターの見学会や田辺消防署宇治田原分署での見学や研修をはじめ、年末には班編成のもと、火の用心の夜回りの実施、地区消防団への年末警戒への引き継ぎ、また、6年生の卒団式のセレモニーなどを実施されております。

各防火隊の活動内容は、子ども会や自主防災会の役員の協力のもとで実施されており、防火隊の活動内容は自主運営で実施されているのが現状です。今年度、共通行事としてジュニア防災検定試験を行政主体での実施実績がありますが、各防火隊の横のつながりはかなり脆弱と思います。

私自身も自主防災会のメンバーの一員としてキッズ防火隊の活動にかかわっていますが、役員の変更などにより、各地区の活動内容に強弱があるのではと日ごろから感じているところであります。各地区の現状についてはいかがでしょうか。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） キッズ防火隊につきましては、平成24年11月に荒木地区で発足いただいたのを皮切りに、平成27年1月に岩山地区、同年5月には禅定寺地区、また同年10月には緑苑坂地区で発足していただき、現在4地区で活動をいただいているところでございます。

ご質問の各地区での状況は、防火・防災施設等の視察研修を通じて防災知識の取得を行うとともに、火を使う機会がふえる製茶期や年末に合わせての夜間パトロールの実施、またそれぞれの自主防災訓練等に参加していただくなど、キッズを通して大人へも防火・防災に対する意識啓発の向上につながっているものと考えています。

それぞれのキッズ防火隊によって多少のばらつきはあると思いますが、各自主防災会や子ども会のご協力のもと、他の事業と合わせて実施するなど、できる限り無理のない範囲で取り組みを進めていただいているところですが、情報交換、情報共有することに

より、キッズ防火隊の活動に生かしていただくことは大変重要なことと考えます。

町としましては、自主防災会など関係機関ともご相談させていただき中、キッズ防火隊間の連携も検討してまいりたいと考えますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） 自主防災会の訓練などについては、それぞれの地区での地形や住民の構成などにより、訓練内容に違いがあるのは理解できますが、小学生を対象としたキッズ防火隊では、防火に対する啓発意識が主な目的のため、共通点が多いことで行政主体の研修会の実施、また、合同での卒団式の実施などを実施してはいかがかと思えます。

また、ある程度の共通メニューを行政が示すことによって、各地区のお世話いただいている役員さんの方々の企画などへの負担も軽減されると思えますので、あわせて検討していただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わります。どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、原田周一君の一般質問を終わります。

続きまして、山本精君の一般質問を許します。山本君。

○7番（山本 精） 通告に従いまして、山本精が一般質問をいたします。

まず1件目は、防災対策についてです。

近年、今までに経験したことのないような災害が全国各地で発生する中、いつどこで大規模な災害が起こるかわからないのが現状であります。2015年5月、内閣府防災担当が市町村のための業務継続計画作成ガイド、業務継続に必須な6要素を核とした計画が出ています。

大規模災害が発生した際、市町村は災害対応の主体としての重要な役割を担います。過去の災害を振り返ると、町長の不在や、庁舎や電気・通信機器の使用不能等により、災害対応に支障を来した事例もあるとして、2013年の台風第26号による大雨で大規模な土砂災害が発生、町長及び副町長は島外に出張中、防災担当者は帰宅し、不在で初動が大幅におくれた。

また、2011年の東日本大震災では、被災により本庁舎が使用できなくなった市町村は28自治体、庁舎内の重要データが失われた市町村も多数あった。2010年から11年の年末年始豪雪により停電、電力会社も修理現場に行けず復旧がおくれた。庁舎に非常用発電機はあったが、燃料は半日しか持たなかった。

また、2004年の新潟県中越地震では、県防災行政無線は停電により使用不能で震

度情報を得られず、庁舎3階に設置されていた同報無線も使用不能となったという事例を挙げ、災害時に人、物、情報等が制約を受けた場合でも一定の業務を的確に行えるよう業務継続計画を策定し、その対策を事前に準備しておくことが必要である。

このため、内閣府においては、地震発生時における地方公共団体の業務継続の手引とその解説を2010年4月に策定し、地方公共団体における業務継続計画の策定促進を図ってきたところであるということで、災害時に行政みずからも被災したとき、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画を策定するため、内閣府の防災担当が市町村のための業務継続計画作成ガイドを策定し、地方公共団体の業務継続計画の策定促進を図っているとしています。

これは、去年の6月定例会において浅田議員も質問されてきていますが、その後の本町の取り組みはどうなっていますか。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 業務継続計画の策定につきましては、昨年6月議会定例会の一般質問におきまして浅田晃弘議員よりご質問をいただき、本町にあった業務継続計画を早急に検討する中、策定してまいりたいとご答弁させていただいたところでございます。

現在、役場庁舎内関係各課の意見も聴取する中、策定に向け、最終調整を行っているところであります。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 現在策定に向け、最終調整を行っているところですのでということで回答をいただきましたが、業務継続計画作成ガイドの中に業務継続計画の特に重要な6要素についてあらかじめ定めておくこととするとして、1つ、首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制、2つ目に、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、3つ目、電気・水・食料等の確保、4、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、5、重要な行政データのバックアップ、6、非常時優先業務の整理の6要素を定めています。

以上のことを踏まえ、今年度中には策定するということを求めまして、次の交通安全対策についての質問に移ります。

まず1つ目は、宇治田原大石東線の新名神高速道路岩山地区工事現場付近の3差路交差点についてであります。

この場所は、工事開始以前から見通しが悪く、禅定寺側からの直進車の動向がわかりにくく、朝の通勤時の交通量は、1時間にどちらの方向からも300台を超える時間帯



もあります。実際いつ事故が起きてもおかしくない、そういうふうな状況でございます。町としてどう認識していますか。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 府道宇治田原大石東線の新名神高速道路岩山地区仮設橋付近の交差点につきましては、岩山区から仮設橋の建設により視界が悪くなり、禅定寺方面から左折する大型車両などが誤って直進する事象が発生していることから、看板等の設置について要望をお受けし、西日本高速道路株式会社に安全対策を依頼したところです。その後において、この件に関しまして新たな要望等はいただいているところではございません。

交通安全対策につきましては、今後ともご意見、ご要望について、京都府田辺警察署と協議・連携する中、対応してまいりたいと考えています。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） その後においては、新たな要望は聞いていないというふうなことでしたが、以前からここについては信号機の設置等を望む住民の声をよく聞いています。今、京都府田辺警察署と協議・連携する中、対応してまいりたいと考えているところですが、信号機の設置についてはどのように考えていますか。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 先ほども申し上げましたが、信号機の設置につきましても、京都府田辺警察署と協議・連携する中、対応してまいりたいと考えています。信号機の設置に関しては、京都府公安委員会により交通量、道路整備状況等を勘案し、府下全域で緊急度の高い順に行われている状況であると聞いております。地域住民への影響もあることから、関係機関と十分協議する中で、慎重に検討してまいりたいと考えます。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 本当にこの場所、実際に事故が起きてもおかしくないという状況をよく認識されて、関係機関との協議を進めてもらい、信号機の設置について実現できるよう強く望みまして、次の質問に移ります。

2つ目に、町道郷之口岩山線、旧307号の朝夕の通勤、退社時間帯の交通量の多さから、横断が思うようにできないという声を多く聞いています。いろいろと対策は練っておられると思いますが、今後どういう対策をしていけますか、お伺いいたします。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 町道郷之口岩山線の安全対策につきましては、沿線の区より要望をいただいているところでございます。町といたしましても、町職員が毎月1回実施

しています街頭啓発活動を引き続き当該路線につきまして、区役員の方々にもご苦労いただく中、実施し、ドライバーに対して安全運転を呼びかけてまいりたいと考えています。

また、悪質なドライバーへの対策として、京都府田辺警察署と取り締まり強化について協議を行っているところでございます。

宇治田原工業団地管理組合におかれましても、従業員の通行車両については、安全運転の励行と国道307号の利用を呼びかけていただいております。

今後におきましても、宇治田原町交通対策協議会や綴喜交通安全協会宇治田原支部の皆さんと連携する中で、啓発活動を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） いろいろと考えて対策をとっていくということですが、府道郷之口岩山線の長山から下ってきたところの交差点ですが、朝の渋滞中は車での右折がなかなかできにくい状況です。今後、カーブミラーの設置が決まったようですが、スムーズに右折をするためにも、駐停車禁止ゾーンにするとかのことを関係各所に要望することを強く望みまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、山本精君の一般質問を終わります。

続きまして、馬場哉君の一般質問を許します。馬場君。

○4番（馬場 哉） それでは、4番、馬場哉が通告に従いまして、一般質問をいたします。

今回の質問は、12月に示された町の財政状況についてお聞きをします。

まず、中長期的な財政見通しでは、平成30年度の財源不足による財政調整基金からの繰り入れが1億4,200万円となっていますが、来年度予算書によると、財政調整基金からの繰り入れは2億9,000万円になっています。これはなぜなのでしょう。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 財政シミュレーションの試算に当たっては、過去の決算状況を基本として、試算時点で想定される社会制度、施策及び本町の財政運営を踏まえて推計を行っております。

このことから、財政シミュレーションにおける歳入歳出の金額は、新庁舎建設や宇治田原山手線の整備などの大型事業等の特殊要因を考慮しつつも、各年度の決算額を想定

して算出しております。それゆえ、歳入不足を補うために繰り入れる財政調整基金の金額については、平成30年度当初予算と決算額を想定した財政シミュレーションとでは違いが生じることとなりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） 財政シミュレーションは決算ベースで想定している額であり、年度当初の予算とは額に違いが出る、それならば決算で想定している額で予算を組めばと思うのですが、年度予算とはそのようなものであるということは理解をいたしました。

さて、今議会2日間で議員方々より財政の質問をされましたので、なるべく重複しないように質問をさせていただきます。

昨年の3月議会の一般質問において、平成24年度より実質単年度収支が赤字の状態が続いており、収支バランスを保つため、財政調整基金を取り崩しているが、このままでは平成40年度には基金も底をつくのではないかと質問をいたしました。しかし、それも2年早まり、平成38年度には財政調整基金残高がゼロで財源不足の見込みになっています。

国であるならば、赤字国債を発行してしのぐのかもしれませんが、自治体では認められないのでは、予算が立てられないようなこのような状態になるとどうということになるのでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 議員ご指摘のとおり、地方公共団体においては赤字国債を発行することができないことから、実際には歳入と歳出の均衡を図る予算規模での予算編成を行うこととなります。

また、このような状況下のもと、将来に希望の持てる持続可能な財政運営を行うためには、積極的な土地利用を図る中で税収の増加による歳入の確保を図るとともに、第6次行政改革大綱等を推進し、効率的・効果的な財政運営による歳出の抑制に取り組み、持続可能な財政運営を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） ただいまの答弁で、実際には歳入と歳出の均衡を図る予算規模での予算編成を行うことになるとのことですが、それでは住民生活に影響があるのではないのでしょうか。それはいけません。従前より町は新市街地の開発等により、町税の増加が見込めると説明されてきました。

昨日、課長の答弁で税収増の見込みが示されたところですが、私も税収がどれだけふえるのか試算をしてみました。新市街地の土地利用で約1億円の税収増が見込まれますが、その分、交付税が減額されるのではないですか。税収増と交付税減の見込みをシミュレーションに落とし込み示すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 昨日ご答弁申し上げましたとおり、平成35年度に完成予定の新名神高速道路を起爆剤として、宇治田原山手線をはじめとした周辺道路の整備により、財政調整基金の枯渇が考えられる時期までには、新市街地のシビックゾーンの土地利用から固定資産税で年間約1億円の増収が見込まれると推測できます。

確かに税収が増加すれば、交付税の算定では基準財政収入額が増加し、理論上、交付税は減少いたしますが、今回の試算はシビックゾーンの開発に伴う固定資産税のみを行ったものであり、固定資産税以外の法人町民税や新名神高速道路インターチェンジ付近の土地利用に伴う税収の増加も期待できることから、交付税の減収分を見込んでも年間約1億円の増収は過大な見込みではないと認識いたしております。

この税収の増加については、新名神高速道路の完成や宇治田原山手線の整備とともにその効果があらわれると見込まれることから、向こう5年間を超える期間の税収に反映することになるものと認識しております。

向こう5年間を超える長期の見通しについては、制度改正等のリスクが高く、将来予想が困難な部分がございますが、これまでと同様、ローリング方式により定期的な見直しを行ってまいりますとともに、将来の起債に係る見通しとあわせて、税収の増加も加味した計画に改めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） ただいま向こう5年間の見通しについては、制度改正等のリスクが高いと答弁をいただきましたが、町のホームページでも見ることができる財政シミュレーションを見て住民の方々が不安を感じられたり、38年度は予算が立てられないかもしれないというリスクのほうがはるかに高いと考えますので、健全な財政運営の観点から、これより2件目の質問に移り、今後の財政計画策定についてお聞きをしたいと思います。

先ほども言いましたが、今後予想される歳入の増加や効率的、効果的な財政運営を反映した中長期の財政シミュレーションにつくり直し、持続可能な財政運営のもとになる

よう、財政計画を早期に策定しないと住民は不安なのではないでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、財政シミュレーションと行政改革大綱の関係について申し上げたいと存じます。

昨日、谷口整議員にもご答弁申し上げましたとおり、財政シミュレーションは住民の皆様方の危機感を募らせようとしたものでは決してなく、このまま対策をとらなければ今後の財政収支がどのようなようになるのかを示したものでございます。

一方、行政改革大綱等は、財政シミュレーションで明らかになった財政面での課題に対応するため、数値目標を定め、目標の実現に向けて具体的な取り組みを行う行動目標を定めた指針であると認識いたしております。

これらの2つは、本町が目指す持続可能な財政運営の両輪として相互に関連する必要不可欠な根幹的指針であると考えております。折しも、今回策定を行いました第6次行政改革大綱は、これまで以上に財政改革にも重点を置いた行財政改革を推進するための指針としており、改革に向けた3つの柱でも最もトップに健全な財政運営といたしております。

議員ご指摘の中長期の財政シミュレーションの策定については、この行政改革大綱の取り組みにより得られた成果である決算額をもとに、これまでと同様、ローリング方式による定期的な見直しを行いたいと考えております。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） 今、奥谷課長より財政シミュレーションは住民の皆様の危機感を募らせるものではない、そして行政改革大綱では、財政面の課題に対応するために数値目標を定め、目標の実現に向けて具体的な取り組みを行う行動目標を定めた指針との答弁でした。

1件目の答弁でも、将来に希望を持てる持続可能な財政運営を行うため、積極的な土地利用を図る中で、税収の増加による歳入の確保を図るとともに、第6次行政改革大綱等を推進し、効率的、効果的な財政運営により歳出の抑制に取り組み、持続可能な財政運営を図ってまいりたいとおっしゃいました。

それでは、なぜ第6次行政改革大綱に具体的な対策が示されていないのでしょうか。事務事業の改善、合理化による財政削減額毎年度1億円とざっくりしたものでしか大綱には明記されていないのではないですか。近隣の自治体では、もっと具体的に対策を練っておられます。これで住民の皆さんの不安が払拭できるのでしょうか。これから始まる

うとしている大規模事業への投資に対して納得ができるのでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 行政改革大綱での事務事業の改善・合理化による財政削減額の取り組みにつきましては、事務事業評価等を活用することにより、事務事業の必要性、妥当性、効率性をつぶさに検証する中で、不要不急の事務事業の見直しや統合を図ることで財源を生み出すこととしております。

また、行政改革大綱は、主に歳出抑制に取り組むとしておりますものの、これとは別に新たな自主財源の確保としてクラウドファンディングをはじめとした新たな寄附手法の拡大やふるさと納税のさらなる推進等にも取り組むことといたしております。

このように行政改革大綱及び実施計画においては、現時点で可能な具体策を述べており、これらの積み重ねで毎年1億円を捻出しようとしているものですが、今後、これらの具体的な取り組みを推進し、実施計画についても毎年ローリングを行う中で、住民の皆様方にご納得いただけるような内容としてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） 再度申し上げますが、積極的な土地利用を図る中で、税収の増加等による歳入の確保や第6次行政改革大綱等を推進し、得られた数値をもとに中長期の財政シミュレーションを早期に見直し、それをもとに今後の財政運営の計画を策定すべきである。その計画においては、健全な財政運営とするならば、財政調整基金等の残高についてお聞きします。

この基金は、災害対策時や年度ごとの財政見通しに相違があったときにその差を埋めるため、財源として繰り入れることが本来の目的であり、今後行う事業に充てるためのいわゆる貯金的な性格のものではないと考えています。

自治体においては、標準財政規模から算出される額が目標とされるが、本町で言うならば4億円から5億円、これについては財政シミュレーションでいくと平成35年度がその額になります。その額をキープする財政運営でないといけないと思うが、そのためにも何年度より実質単年度収支をプラスにする財政計画にするべきだと思うが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 財政調整基金は税収減や災害に伴う支出の増加など、不測の事態に備えるものであり、幾らあってもいいということも言えますが、逆の見方をす

ると、基金をため込むだけでなく、住民の皆さん方のために積極的に活用すべきとの考え方もできるところでございます。

こうした中、財政調整基金の適正水準につきましては、自治体ごとの財政規模に大きな差異があることなどから、確たる基準があるわけではございませんが、地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示す標準財政規模の2割程度はあったほうが良いとの論理もあり、これに当てはめると本町における平成29年度の標準財政規模が約28億4,000万円であることからして、議員ご指摘のとおり5億円程度の基金を有することが望ましいという考え方もできるところでございます。

しかしながら、必要な事業を実施するため、基金の多くを費やすこともあり得るわけで、町といたしましては、必ずしも一定額をキープしておかなければならないとは考えておりません。大切なのは基金を費やしてでも必要な事業を執行し、それが町の繁栄につながり、また基金が醸成できるような財政運営が重要であると考えておるところでございます。

したがって、現時点では、何年から実質単年度収支をプラスにできると申し上げられる状況にはございませんが、基金を枯渇させることなく、持続可能な財政基盤の構築を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） 町長は、昨年の決算委員会できっちりとした財政シミュレーションを示すとおっしゃいました。このところ近隣自治体の財源問題が新聞紙上で取り上げられることも多く、以前にも増して住民の財政に対する関心は高いと思います。中長期的に公債費償還金がふえるシミュレーションだけが示されただけで、新市街地や新名神インター周辺の土地利用から来る将来の税収増や行政改革の成果を反映したシミュレーションを示さずに、これから始まる未来に向けての大型投資の予算をお願いするのは少しのんきではないですか。早期に見直すように担当課に指示していただきたいと思っております。

本町は、未来のために移住・定住対策を推進していかなければならないので、今後、大型投資により財政状況はますます厳しくなりますが、若い世代の方々の要望が多い施設を含む教育関係や政府も提唱する人づくり予算、そして住民サービスを低下させることのないように今後も財政運営をされることをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、馬場哉君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会します。

次回は3月16日午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日は長時間大変ご苦労さまでした。

散 会 午後0時00分



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 谷 口 重 和

署 名 議 員 今 西 久 美 子